

芽室町社会福祉協議会イメージキャラクター「愛称」募集要綱

◆イメージキャラクターのコンセプト

コロポックルの双子の姉弟です。福祉は協力して活動するものだと考えたので双子のキャラクターにしました。

それぞれが持っている2つのハートは、1つは介護保険や生活保護といった「事業としての福祉」、もう1つはバリアフリーやユニバーサルデザインといった「人の暮らしを幸せなものとする福祉」を表しています。

2人の付けているアクセサリは芽室名産のトウモロコシとジャガイモです。

◆応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募は一人2点までとします。

◆応募期間

10月11日（金）～11月29日（金）必着

◆応募方法

(1) 規定の応募用紙（ふれあい交流館と共生型施設・ふれあいサロン「なごみ」に設置、本会ホームページからダウンロード可能）、もしくはA4の用紙に、必要事項（下記参照）を記入してください。

(2) 上記用紙を専用応募箱（ふれあい交流館と共生型施設・ふれあいサロン「なごみ」に設置）への投函、または郵送、FAX、Eメールしてください。

◆必要事項

- ①愛称（ふりがな）
- ②愛称の簡単な説明
- ③郵便番号・住所
- ④氏名（ふりがな）
- ⑤年齢
- ⑥性別
- ⑦電話番号
- ⑧職業・学校名（学年）



芽室町社会福祉協議会イメージキャラクター

◆賞および記念品

- (1) 最優秀賞（採用作品）1点：賞状と図書カード5千円分
- (2) 優秀賞2点：賞状と図書カード2千円分

◆賞の選考方法

全応募作品の中から、芽室町社会福祉協議会（以下「社協」）役員および社協職員などで構成された選考委員会で決定します。

◆賞の発表と表彰

入賞者に通知するほか、1月10日（金）発行の「めむろ社協だより」1月号（No.320）と社協ホームページで採用作品と入賞者を発表します。

◆その他

- (1) 採用作品に関する諸権利は、社協に帰属します。
- (2) 応募作品は自作かつ未発表のものとしてください
※第三者の権利を侵害している場合や既に商標登録されている場合などは選考から除外します。また、採用後に判明した場合は、採用を取り消します。
- (3) 必要事項の記入漏れがあった場合、選考から除外します。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 個人情報保護法を遵守し、応募者の個人情報は本件の目的以外には使用しません。

◆応募・問合せ先

社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会

〒082-0012 芽室町東2条2丁目15番地1 ふれあい交流館内

☎62-1616 FAX62-1657【担当・小笠原】

<http://www.memuro-syakyo.jp/>

E-mail rou-ren@memuro-syakyo.jp